

投資信託の取引規定等の改定のお知らせ

当社は、投資信託の取扱いを明確にするため、取引規定等を改定いたします。

なお、改定後の取引規定等は、改定前よりお取引きいただいているお客さまにも適用されます。

1. 改定日

2025年7月1日(火)

2. 改定の概要

- ・非課税口座開設時の勘定廃止通知書及び非課税口座廃止通知書の取扱い

3. 対象となる取引規定等

- ・非課税上場株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款
- ・未成年者口座及び課税未成年者口座開設に関する約款
- ・未成年者口座に係る運用管理者選任届に関する取扱規定

4. 改定内容

- ・詳細は、下記の各取引規定の新旧対比表をご確認ください。

[非課税上場株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款](#)

[未成年者口座及び課税未成年者口座開設に関する約款](#)

[未成年者口座に係る運用管理者選任届に関する取扱規定](#)